

2024年10月1日

九州大学マス・フォア・インダストリ研究所特定プロジェクト助教公募

九州大学マス・フォア・インダストリ研究所
所長 梶原 健司

九州大学マス・フォア・インダストリ研究所では、下記の要領で特定プロジェクト助教を公募します。関係各位にお知らせいただくとともに、適任者の応募についてお取り計らいいただきますようお願いいたします。

記

1. 所属: 九州大学マス・フォア・インダストリ研究所
2. 専門分野: 広い意味での数理科学分野
3. 公募人員: 特定プロジェクト助教 1 名
4. 応募資格:
 - (1) 博士の学位を取得していること, または採用時まで取得見込みであること.
 - (2) 数学における産学連携活動への理解と意欲, および統計・データサイエンスの教育・研究への意欲があること.
5. 職務内容:

以下の活動に, ご自身の専門性を活かして情熱を持って貢献できる方を募集します.

 - (1) 学部, および, 大学院における数理・データサイエンス教育カリキュラムの企画運営の補助.
 - (2) 九州大学数理・データサイエンス教育研究センターが行う事業の運営補助.
 - (3) 大学院数理学府学生の研究指導補佐, および, 理学部数学科専門科目の講義・演習指導.
6. 採用予定日: 2025年4月1日以降できるだけ早い時期(応相談)
7. 任期: 年度ごとの更新で, 最長3年.
※ただし, 九州大学において引き継ぐ雇用歴を有する場合は別途期限を付すことがある
8. 応募期限: 2024年11月29日(金) 必着
9. 提出書類:
 - (1) 履歴書
 - (2) 研究業績リスト(論文, 著書, 講演リストを含む), 論文別刷(プレプリントを含む, 5編以内), その他, 研究活動の実績を反映する資料など.
 - (3) 研究業績の説明, 将来の研究計画.
 - (4) 数理・データサイエンス教育に関する抱負(A4用紙1枚程度).
 - (5) ご本人について問い合わせることができる方3名の氏名と連絡先, およびそのうち1名からの推薦状. ただし, 推薦状に関しては応募書類とは別便で推薦者の方が下記提出先に応募期限までにお送りいただくよう手配して下さい.
10. 給与: 年俸制(国立大学法人九州大学特定プロジェクト教員等給与規程による.)

年俸額は、経験等に基づき本学の関係規程により決定します。

◎参考年額：年収: 500万円～

(あくまでも例示であり、実績額ではありません。)

11. 照会・書類提出先:

〒819-0395 福岡市西区元岡 744

九州大学マス・フォア・インダストリ研究所

特プロ助教候補者選考委員会

徳間 博倫 宛

Email: jinji@imi.kyushu-u.ac.jp

書類は郵送もしくはオンラインで提出して下さい。

■ 郵送の場合

書類は封筒に「IMI 特プロ助教応募書類在中」と朱書し、簡易書留で郵送して下さい。推薦状は、推薦者から直接郵送していただくか、pdf ファイルの形でメールで送っていただけるように手配して下さい。

■ オンライン提出の場合

「9.提出書類」で指定された書類(推薦状を除く)を zip 形式で固め、ファイル名は「申請者氏名(提出日 MM.DD).zip」の形とし、以下の URL からアップロードしてください。アップロード後、上記問い合わせ先にアップロードを行った旨連絡してください。確認後、受領メールをお送りします。メールが届かない場合には、上記問い合わせ先にご連絡下さい。推薦状は上記問い合わせ先に推薦者から直接メールでお送りいただくように手配して下さい。

提出用 URL :

<https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/PdZEgblI-o-kw0STFYnD5XoayrBXvFW1MtEZvz3wrnfh>

12. その他:

- (1) 応募書類は返却致しませんが、選考終了後に裁断・消去の処分を致します。
- (2) 選考過程では、対面もしくはオンラインで面接審査を行う場合があります。対面の場合の交通費は原則自己負担とします。
- (3) 九州大学では、男女共同参画社会基本法(平成 11 年法律第 78 号)の精神に則り、選考を行っています。
- (4) 九州大学では、「障害者基本法」、「障害者の雇用の促進等に関する法律」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、選考を行います。
- (5) 本学では、平成 29 年 7 月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。
本学男女共同参画推進室HP
<http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/notice/view.php?cId=2600&>

- (6) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。
- (7) マス・フォア・インダストリ研究所については、下記をご参照下さい。
<https://www.imi.kyushu-u.ac.jp/>
- (8) 九州大学数理・データサイエンス教育研究センターについては、下記をご参照下さい。 <https://mdsc.kyushu-u.ac.jp/>

以上